

利根町告示第 2 3 号

平成 1 9 年第 1 回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 1 9 年 5 月 2 日

利根町長 井 原 正 光

1 . 招 集 の 日 平成 1 9 年 5 月 8 日

2 . 招 集 の 場 所 利根町議会議場

3 . 付 議 事 件

(1) 議長の選挙について

(2) 副議長の選挙について

(3) 常任委員の選任について

(4) 議会運営委員の選任について

(5) 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

(6) 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

(7) 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

平成19年第1回
利根町議会臨時会会議録

平成19年5月8日 午前10時開会

1.出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町	長	井原正光君
総務課	長	福田茂君
企画財政課	長	秋山幸男君
広域行政推進室	長	木村克美君
税務課	長	矢口功君
町民生活課	長	高野光司君
健康福祉課	長	師岡昌巳君
経済課	長	石塚稔君
都市建設課	長	飯田修君
会計課	長	蛭原一博君
教育	長	伊藤孝生君
教育委員会事務局	長	鬼沢俊一君
水道課	長	飯塚正夫君

1.職務のため出席した者の氏名

議会事務局	長	吉浜昇一
書	記	弓削紀之
書	記	清水敬子

1. 会議録署名議員

1 番 能 登 百合子 君

2 番 高 木 博 文 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成 19 年 5 月 8 日 (火曜日)

午前 10 時開会

(日程その 1)

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

(日程その 2)

日程第 1 副議長の選挙について

日程第 2 議席の指定について

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の件

日程第 5 常任委員の選任について

日程第 6 議会運営委員の選任について

日程第 7 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

日程第 8 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

日程第 9 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

1. 本日の会議に付した事件

(日程その 1)

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

(日程その 2)

日程第 1 副議長の選挙について

日程第 2 議席の指定について

日程第 3 会議録署名議員の指定について

日程第 4 会期の件

日程第 5 常任委員の選任について

日程第 6 議会運営委員の選任について

日程第7 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

日程第8 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

日程第9 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

午前10時00分開会

議会事務局長（吉浜昇一君） おはようございます。私、議会事務局長の吉浜と申します。よろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長議員の白旗 修議員をご紹介します。

白旗 修議員、議長席にご着席願います。

〔臨時議長白旗 修君着席〕

臨時議長（白旗 修君） 皆様、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました白旗 修でございます。

私は、一番の年長ということでございますが、新人議員でございますので、この場をおかりしまして、私をこの議場にお送りいただきました住民の皆様方に一言御礼申し上げます。これからは、私が一議員として職責を全うしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に入ります。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、平成19年第1回利根町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

臨時議長（白旗 修君） 町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 平成19年第1回利根町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る4月22日に執行されました利根町議会議員一般選挙におきまして、ご自身の政治信条や施策を広く町民の皆様方に訴えられ、その結果、多くの方からご支援を得て見事当選を果たされましたこと、心からお祝いとお喜びを申し上げます。今後は、議会議員としての活動を通して、支援された方々のご期待にこたえられますよう、ご祈念を申し上げます。

さて、昨今における地方自治をめぐる情勢は、大きな変貌を遂げつつありますことは申し上げるまでもございませんが、本町にとりまして、今まさに正念場を迎えております。時代の流れや地方分権社会を生き抜いていくためには、自治体の基盤を確固たるものにしていかなければなりません。その手法として、私は市町村合併が必要であると考えております。

国策として進められたこの市町村合併では、全国の多くの自治体が合併し、新たな枠組みの自治体が誕生をいたしました。そして、それらの自治体は、法に基づく合併特例債など、将来のまちづくりを進めるための恩恵を受けました。しかし、本町は、合併直前まで協議を進めた龍ヶ崎市との合併が実現を見ずに終結してしまったことは、はかり知れない損失を町が受けたということでございまして、今さらながら残念でなりません。私は、多くの町民の皆様が望んでいる龍ヶ崎市との合併実現のため、まずは本町みずから襟を正し、合併の相手方として認めていただくためにも、これまでにない行政改革や財政健全化に向けた取り組みを、みずから律する意味を含め、そのプランを町民の皆様方にお示した上で、全職員一丸となって今進めておるところでございます。

また、合併協議を進めていく上でも必要となる、本町のまちづくりの指針でもある第4次総合振興計画の一部見直しと、第3期基本計画を、今年度多くの皆様方のご意見を取り入れながら策定をまいります。

このようなときに当たって、このたび清新はつらつたる議員各位をお迎えいたしましたことは、町政を運営する上で非常に力強く感じておる次第でございます。各般の事業遂行に当たりましては、行政、議会、住民がともに同じ方向を向き、知恵を出し合い、協働しながら進めていきたいと考えております。

どうか議員各位におかれましては、こうした状況等を十分にご認識をいただきまして、町民の福祉向上と本町発展のために、格段のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、初議会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

臨時議長（白旗 修君） 町長井原正光君の発言が終わりました。

臨時議長（白旗 修君） 次に、執行部の諸君の自己紹介をお願いいたします。

総務課長福田 茂君から、着席順に自席でお願いいたします。

総務課長（福田 茂君） 総務課長の福田でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

税務課長（矢口 功君） おはようございます。4月1日付をもちまして税務課長を拝命しました矢口 功です。どうぞよろしくお願いいたします。

企画財政課長（秋山幸男君） おはようございます。企画財政課長の秋山幸男でございます。どうぞよろしく申し上げます。

広域行政推進室長（木村克美君） おはようございます。4月1日付をもちまして広域

行政推進室長を命ぜられました木村です。よろしくお願いいたします。

町民生活課長（高野光司君） おはようございます。4月1日付をもちまして町民生活課長を命ぜられました高野光司です。よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（師岡昌巳君） おはようございます。健康福祉課長の師岡昌巳です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（伊藤孝生君） おはようございます。4月1日付をもちまして利根町教育委員会教育長をご拝命いただきました伊藤孝生と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） おはようございます。4月1日付をもちまして教育委員会事務局長を拝命いたしました鬼沢俊一でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

経済課長（石塚 稔君） おはようございます。4月1日付をもちまして経済課長を拝命いたしました石塚 稔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会計課長（蛭原一博君） おはようございます。昨年4月より会計課長を拝命いたしました蛭原一博でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

都市建設課長（飯田 修君） おはようございます。都市建設課長の飯田 修です。どうぞよろしくお願いいたします。

水道課長（飯塚正夫君） 水道課長の飯塚正夫でございます。よろしくお願いいたします。

臨時議長（白旗 修君） 執行部の自己紹介が終わりました。

次に、議員の自己紹介をお願いいたします。

2番議席の高木博文君から、着席順をお願いいたします。

2番（高木博文君） おはようございます。新人議員の高木博文です。ニュータウンに住んでおります。今後ともよろしくお願いいたします。

3番（守谷貞明君） 同じく新人議員の守谷と申します。羽根野台に住んでおります。一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

4番（西村重之君） おはようございます。新人議員の西村重之です。早尾台に住んでおります。一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

5番（能登百合子君） おはようございます。ニュータウンに住んでおります新人で能登と申します。皆様のご指導をいただいて、早く一人前になれるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

6番（飯田 勲君） おはようございます。飯田 勲です。よろしくお願いいたします。

7番（中野敬江司君） おはようございます。中野敬江司です。よろしくお願いいたします。

8番（岩佐康三君） 6期目を当選いたしました岩佐康三です。よろしくお願いいたします。

9番（五十嵐辰雄君） おはようございます。五十嵐辰雄です。よろしくお願いいたします。

10番（佐々木喜章君） おはようございます。佐々木喜章です。よろしくどうぞお願いします。

11番（今井利和君） 今井利和です。よろしくお願いします。

12番（会田瑞穂君） おはようございます。会田瑞穂といたします。よろしく申し上げます。

13番（高橋一男君） おはようございます。高橋一男です。よろしく申し上げます。

14番（若泉昌寿君） おはようございます。若泉昌寿です。よろしく申し上げます。

臨時議長（白旗 修君） 以上で、自己紹介を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから、日程その1に入ります。

臨時議長（白旗 修君） 日程第1、仮議席の指定について。

仮議席は、現在着席の議席といたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（白旗 修君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時19分開議

臨時議長（白旗 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

臨時議長（白旗 修君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票と指名推薦の二つの方法があります。いずれの方法がよろしいか、お伺いいたします。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（白旗 修君） わかりました。投票との発言がありますので、選挙の方法は投票で行うことにいたします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（白旗 修君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に高木博文君、守谷貞明君、西村重之君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔書記投票用紙を配付〕

臨時議長（白旗 修君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（白旗 修君） ありませんね。投票用紙の配付漏れはないと認めます。
投票箱を点検します。

〔書記投票箱を改む〕

臨時議長（白旗 修君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（吉浜昇一君） それでは点呼を行います。

〔吉浜事務局長氏名を点呼、各員順次投票〕

2	番	高	木	博	文	議員	
3	番	守	谷	貞	明	議員	
4	番	西	村	重	之	議員	
5	番	能	登	百	合	子	議員
6	番	飯	田		勲	議員	
7	番	中	野	敬	江	司	議員
8	番	岩	佐	康	三	議員	
9	番	五十	嵐	辰	雄	議員	
10	番	佐々	木	喜	章	議員	
11	番	今	井	利	和	議員	
12	番	会	田	瑞	穂	議員	
13	番	高	橋	一	男	議員	
14	番	若	泉	昌	寿	議員	
1	番	白	旗		修	議員	

臨時議長（白旗 修君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（白旗 修君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

高木博文君、守谷貞明君、西村重之君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔高木博文君、守谷貞明君、西村重之君立ち会いの上開票〕

臨時議長（白旗 修君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

岩 佐 康 三 君 9 票

今 井 利 和 君 4 票

中 野 敬江司 君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、岩佐康三君が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（白旗 修君） ただいま議長に当選された岩佐康三君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選された議長のあいさつをお願いいたします。

議長岩佐康三君。

〔議長岩佐康三君登壇〕

議長（岩佐康三君） ただいま議長に選ばれました岩佐康三でございます。

私は、今回の選挙で、住民の皆さんから、利根町を何とかしてほしいという声があちらこちらから上がってまいりました。特に、先ほど町長の所信表明でもありましたように、利根町の財政がかなり逼迫してきておりますので、何とかここ一、二年の間に龍ヶ崎市との合併を何が何でも目指していきたい、誠心誠意力のある限り合併を実現するように頑張ってきてまいります。

それと同時に、利根町が何とか自立できるぐらいまでの行財政改革を断行していかなければならない、町長と一緒に、行財政改革についても真剣になって取り組んでまいりたいと思っております。特に歳入増を図っていく方法を住民の皆さんとともに真剣になって模索しながら、何とか自立できる方法を皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうか協力のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

臨時議長（白旗 修君） 議長席を交代します。

岩佐康三議長、議長席にお願いします。

〔臨時議長白旗 修君退席、議長岩佐康三君着席〕

議長（岩佐康三君） それでは、暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時40分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、日程その2に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票と指名推選の二つの方法があります。いずれの方法がよろしいか、お伺いいたします。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 投票との発言がありますので、選挙の方法は、投票で行うことにいたします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（岩佐康三君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に能登百合子君、飯田 勲君、中野敬江司君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

〔書記投票用紙を配付〕

議長（岩佐康三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔書記投票箱を改む〕

議長（岩佐康三君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（吉浜昇一君） 点呼を行います。

〔吉浜事務局長氏名を点呼、各員順次投票〕

1	番	白	旗	修	議員		
2	番	高	木	博	文	議員	
3	番	守	谷	貞	明	議員	
4	番	西	村	重	之	議員	
5	番	能	登	百	合	子	議員
6	番	飯	田	勲	議員		
7	番	中	野	敬	江	司	議員
9	番	五十	嵐	辰	雄	議員	
10	番	佐	々	木	喜	章	議員
11	番	今	井	利	和	議員	
12	番	会	田	瑞	穂	議員	

13 番 高橋 一男 議員

14 番 若泉 昌寿 議員

議長 岩佐 康三 議員

議長（岩佐康三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

能登百合子君、飯田 勲君、中野敬江司君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔能登百合子君、飯田 勲君、中野敬江司君立ち会いの上開票〕

議長（岩佐康三君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

若泉 昌寿 君 9票

今井 利和 君 5票のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、若泉昌寿君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（岩佐康三君） ただいま副議長に当選された若泉昌寿君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選された副議長のあいさつをお願いいたします。

副議長若泉昌寿君。

〔副議長若泉昌寿君登壇〕

副議長（若泉昌寿君） ただいま副議長に選ばれました若泉昌寿でございます。

私の思いは、先ほど新議長に選ばれました岩佐議長と全く同じでございます。私も、何としてもこの利根町・龍ヶ崎との合併を早期に実現していきたい、議員の皆様とともに頑張りしていきたい、そのように思います。

あともう一つ、私の思いは、今までの議会は、与党・野党というものが大分激しく行ってまいりました。しかしながら、私は、この野党・与党を是正いたしまして、議員の皆さん一致してこの利根町のために頑張りしていきたい、そのように思います。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

議長（岩佐康三君） 副議長のあいさつが終わりました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 51 分休憩

午前 11 時 24 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第 2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

議会事務局長（吉浜昇一君） それでは、議席番号及び氏名を朗読いたします。

1	番	能	登	百合子	議員
2	番	高	木	博文	議員
3	番	西	村	重之	議員
4	番	白	旗	修	議員
5	番	守	谷	貞明	議員
6	番	高	橋	一男	議員
7	番	中	野	敬江司	議員
8	番	佐	々	木喜章	議員
9	番	今	井	利和	議員
10	番	五	十	嵐辰雄	議員
11	番	会	田	瑞穂	議員
12	番	飯	田	勲	議員
13	番	若	泉	昌寿	議員
14	番	岩	佐	康三	議員

以上でございます。

議長（岩佐康三君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。議席の移動をお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、

1 番 能 登 百合子 君

2 番 高 木 博文 君

を指名いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第 4、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、議長において指名いたします。

各委員会の構成委員を事務局長に朗読させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

議会事務局長（吉浜昇一君） それでは、各委員会の構成委員を朗読いたします。

総務常任委員会、西村重之議員、白旗 修議員、守谷貞明議員、五十嵐辰雄議員、岩佐康三議員、以上5名でございます。

厚生文教常任委員会、能登百合子議員、高木博文議員、中野敬江司議員、今井利和議員、会田瑞穂議員、以上5名でございます。

産業建設常任委員会、高橋一男議員、佐々木喜章議員、飯田 勲議員、若泉昌寿議員、以上4名でございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、事務局長が朗読しましたとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時54分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に常任委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われました。各常任委員会から、互選結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員守谷貞明議員、お願いします。

〔総務常任委員守谷貞明君登壇〕

総務常任委員（守谷貞明君） ただいま開かれました総務常任委員会の互選の結果、話し合いで決まった結果を報告いたします。

総務委員長には五十嵐辰雄議員、副委員長には白旗 修議員が選ばれました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 次に、厚生文教常任委員中野敬江司君、お願いします。

〔厚生文教常任委員中野敬江司君登壇〕

厚生文教常任委員（中野敬江司君） 厚生文教常任委員会からの報告をいたします。

ただいま休憩中に開かれました常任委員会で、委員長には会田瑞穂議員、副委員長には高木博文議員を選出しましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、産業建設常任委員若泉昌寿君、お願いします。

〔産業建設常任委員若泉昌寿君登壇〕

産業建設常任委員（若泉昌寿君） 産業建設常任委員会から報告いたします。

委員長に佐々木喜章議員、副委員長に高橋一男議員、以上に決まりました。ご報告いたします。

議長（岩佐康三君） 各常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会報告のとおりです。各常任委員会を代表して、委員長のあいさつをお願いいたします。

まず、総務常任委員長五十嵐辰雄君。

〔総務常任委員長五十嵐辰雄君登壇〕

総務常任委員長（五十嵐辰雄君） 五十嵐辰雄でございます。総務常任委員会の委員長という大役をお引き受けいたしました。

私は、委員会規則により総務常任委員会に与えられた議案について、慎重に審議し、役割を果たす所存でございます。円滑な議会運営と町民福祉の向上にさらなる努力をいたします。皆様方のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 次に、厚生文教常任委員長会田瑞穂君。

〔厚生文教常任委員長会田瑞穂君登壇〕

厚生文教常任委員長（会田瑞穂君） ただいま厚生文教常任委員会の委員長を仰せつかりました会田でございます。

皆さんの協力を得ながら、そして、なおかつ住民の皆さんの厚意にこたえられるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 次に、産業建設常任委員長佐々木喜章君。

〔産業建設常任委員長佐々木喜章君登壇〕

産業建設常任委員長（佐々木喜章君） 産業建設常任委員会の委員長にただいま仰せつかりました佐々木喜章です。

この町を考えたとき、産業の発展、また、この町をどのようにつくっていくか、皆さんとともに頑張りたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 各常任委員長のあいさつが終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後零時 0 0 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第 6、議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、議長において指名いたします。

議会運営委員会の構成委員を事務局長に朗読させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

議会事務局長（吉浜昇一君） それでは、議会運営委員会の構成委員を朗読いたします。

五十嵐辰雄議員、白旗 修議員、会田瑞穂議員、中野敬江司議員、佐々木喜章議員、若泉昌寿議員、以上 6 名であります。

議長（岩佐康三君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、事務局長が朗読しましたとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 2 分休憩

午後 2 時 3 3 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に議会運営委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われました。委員会から互選結果の報告を求めます。

議会運営委員会田瑞穂君。

〔議会運営委員会田瑞穂君登壇〕

議会運営委員（会田瑞穂君） それでは報告いたします。

ただいま議会運営委員会の中で話し合いの結果、議会運営委員会の委員長に五十嵐辰雄議員、副委員長佐々木喜章議員に決まりましたので報告いたします。以上です。

議長（岩佐康三君） 議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会報告のとおりです。議会運営委員会を代表して、委員長のあいさつをお願いいたします。

議会運営委員長五十嵐辰雄君。

〔議会運営委員長五十嵐辰雄君登壇〕

議会運営委員長（五十嵐辰雄君） 五十嵐辰雄でございます。

ただいま開かれました議会運営委員会におきまして、委員長に推選をいただきました。議会の運営が円滑に行えますよう努力いたします。どうぞよろしく願いいたします。

議長（岩佐康三君） 会田瑞穂君。

議会運営委員（会田瑞穂君） 訂正させていただきます。

ただいま、私、五十嵐議員、佐々木議員と言いましたけれども、「委員」ということで、五十嵐辰雄委員、佐々木喜章委員でお願いします。

議長（岩佐康三君） 議会運営委員長のあいさつが終わりました。

議長（岩佐康三君） 日程第7、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙を行います。なお、組合規約によって4名を選挙します。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票と指名推選の二つの方法があります。いずれの方法がよろしいか、お伺いいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 指名推選との発言がありましたので、選挙の方法は、指名推選で行うことにいたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に高木博文君、佐々木喜章君、五十嵐辰雄君、今井利和君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました高木博文君、佐々木喜章君、五十嵐辰雄君、今井利和君を、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました高木博文君、佐々木喜章君、五十嵐辰雄君、今井利和君が龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に当選されました。

当選された高木博文君、佐々木喜章君、五十嵐辰雄君、今井利和君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員を代表して、佐々木喜章議員からあいさつをお願いいたします。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員佐々木喜章君登壇〕

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員（佐々木喜章君） ただいま、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に任命されました佐々木でございます。

今、塵芥処理組合では問題が多発しております。利根町の負担増にならないように、4人で一生懸命頑張りますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議長（岩佐康三君） あいさつが終わりました。

議長（岩佐康三君） 続いて、日程第8、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙を行います。なお、組合規約によって2名を選挙します。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票と指名推選の二つの方法があります。いずれの方法がよろしいか、お伺いいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 指名推選との発言がありましたので、選挙の方法は、指名推選で行うことにいたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に、飯田 勲君、能登百合子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました飯田 勲君、能登百合子君を龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました飯田 勲君、能登百合子君が龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に当選されました。

当選された飯田 勲君、能登百合子君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました龍ヶ崎地方衛生組合議会議員を代表して、飯田 勲議員からあいさつをお願いいたします。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議会議員飯田 勲君登壇〕

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員（飯田 勲君） 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に、能登百合子議員と私、飯田 勲が選出されました。利根町議員の代表として一生懸命職責を全う

したいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（岩佐康三君） 日程第9、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。なお、組合同規約によって2名を選挙します。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票と指名推選の二つの方法があります。いずれの方法がよろしいか、お伺いいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 指名推選との発言がありますので、選挙の方法は、指名推選で行うことにいたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に、若泉昌寿君、会田瑞穂君を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました若泉昌寿君、会田瑞穂君を稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました若泉昌寿君、会田瑞穂君が稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

当選された若泉昌寿君、会田瑞穂君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員を代表して、若泉昌寿議員からあいさつをお願いいたします。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員若泉昌寿君登壇〕

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員（若泉昌寿君） ただいま稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員として選ばれました若泉でございます。

この広域は、3市2町1村の圏域約27万の人口を抱えております。主に消防活動が主でございます。生命・財産を守るため、一生懸命頑張ってやっていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩佐康三君） あいさつが終わりました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了いたしました。
これをもちまして、平成19年第1回利根町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後2時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会臨時議長 白 旗 修

利根町議会議長 岩 佐 康 三

署名議員 能 登 百合子

署名議員 高 木 博 文